

氏名(本籍)	高木功介(埼玉県)
学位の種類	博士(国際政治経済学)
学位記番号	博甲第5981号
学位授与年月日	平成24年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	佐藤榮作と沖縄返還交渉

主査	筑波大学教授	Ph.D. (International Relations)	赤根谷 達 雄
副査	筑波大学教授	博士(法学)	波多野 澄 雄
副査	筑波大学准教授	博士(国際政治経済学)	潘 亮

論文の内容の要旨

本論文は、1964年11月から72年7月まで三次にわたり内閣を率いた佐藤榮作首相の沖縄返還交渉における役割と外交的リーダーシップを政治史的に分析したものである。沖縄返還交渉は佐藤内閣の成立以前からしばしば歴代内閣の政治課題となっていたが、佐藤政権となって具体化し、71年6月に沖縄返還協定として実現する。返還協定にいたる対米交渉の過程において節目となるのは、第一次佐藤・ジョンソン会談(65年1月)、第二次佐藤・ジョンソン会談(67年11月)、そして佐藤・ニクソン会談(69年11月)である。本論文は2009年以降、新たに公開された沖縄返還に関する外務省記録や、米側の公開外交記録に基づき、これらの首脳会談を軸として以下のように論述を展開している。

序論に続く第1章(「沖縄返還交渉の『登場』」)では、吉田茂政権以降の歴代政権の沖縄政策、とくに池田勇人政権と佐藤政権初期の返還論の特徴がアメリカの沖縄政策との関連で議論されている。

第2章(「第二次佐藤・ジョンソン会談」)では、ジョンソン大統領との本格交渉に向けた日米折衝、会談以降の非核三原則や「核抜き・本土並み」をめぐる国内政治過程、第3章(「佐藤首相とニクソン大統領」)では、ニクソン新政権に対する佐藤政権の対応、ことにニクソンの「グアム・ドクトリン」と返還交渉の関係などが議論されている。

第4章(「佐藤・ニクソン会談」)は、69年の本格交渉における外務省ルートといわゆる「若泉ルート」の交錯、アメリカの返還戦略と日本外務省の対応、当時、大きな外交課題となっていた日米繊維交渉との関連などを論じている。これら各章の議論を受けて、終章(「佐藤外交」)では、返還交渉における佐藤外交という観点から、安全保障問題との関連、対中問題(日中国交正常化問題)との関連、そして繊維問題との関連でその特徴について改めて論じている。

本論文は、主として次の4点を解明しようとしたものである。第一は、佐藤政権の誕生時には、沖縄返還より日中国交正常化が外交上の優先課題として政府内外では認識されていたが、なぜ佐藤は沖縄返還を優先課題として取り上げたか、その政治的背景は何か。

第二に、沖縄返還交渉は正規の外交ルートとは別に、いわゆる「若泉(敬)ルート」として知られる非公式ルートが日米間に設定されていたが、この若泉ルートをどのように評価するか、とくに佐藤がこのルートを重用したのはなぜか。第三は、沖縄返還を決定づけることになった1969年の佐藤・ニクソン共同声明に

における「韓国・台湾条項」と沖縄返還協定および日中国交正常化問題とはどのような関係あるのか。第四は、同時期に進んだ沖縄返還交渉と日米繊維交渉とはどのような関係にあるのか。

著者は、まず第一の課題について、佐藤のブレイン集団（「Sオペレーション」）や世論の日中国交正常化優先論を退けて沖縄返還を優先したのは佐藤自身の決断であったことを指摘している。その背景には、「二つの中国」という難題の克服よりも、アメリカにとっての沖縄の戦略的重要性の低下という判断のもとで、講和条約時の吉田茂首相とダレス特使との間で合意され「潜在主権論」の活用によって沖縄に対する援助を拡大し、返還への政治的布石とするという展望が存在したとする。

第二の課題について、著者はいわゆる「若泉ルート」を二つのルートを分けて考察している。ひとつは、1967年の佐藤・ジョンソン共同声明において「両三年内」を挿入させたルートであり、もう一つは1969年の佐藤・ニクソンにおいて核の沖縄持ち込みに関する「合意議事録」を両首脳による署名に導いたルートである。前者における若泉の身分は「総理大臣特使」であり、政府代表に近い立場で交渉にあたったが、後者の場合は佐藤の「個人的使者」であり、佐藤も情報収集の手段と位置付けていた。しかし、キッシンジャー大統領補佐官は、このルートを核持ち込みの確約を返還の条件とするという強硬姿勢を佐藤に示し、交渉を有利に運ぶために政治的に利用したことを明らかにしている。その一方、佐藤は、若泉とキッシンジャーによる舞台設定に従って、返還後の沖縄への核持ち込みに関する「合意議事録」をニクソンとの間で署名したが、佐藤はこの「合意議事録」を一代限りで封印し、歴代政権を拘束することを避けたとする。

第三の課題である「韓国・台湾条項」について、著者は1960年の旧安保条約改定に伴う「朝鮮議事録」の無効化を目的とした交渉の成果であり、日中国交正常化問題とは無関係であったことを明らかにしている。

最後の第四の課題について、かつて日米繊維交渉の妥結は沖縄返還とパートナー取引であったとの説が日米の政府内外に広まったことがあるが、少なくともニクソン大統領と佐藤首相の間の交渉レベルでは、取引説は成立しないと結論づけている。

審査の結果の要旨

従来の沖縄返還の外交交渉に関する多くの研究は、主としてアメリカ側の政府・軍関係資料に基づいたものであったが、本論文は主として、最近公開された大量の日本外務省の関係記録に基づき、返還交渉における佐藤栄作首相の外交指導に関する再評価を試みたものである。

沖縄返還は居住者が100万を越える地域の主権移譲という大事業であったが、それを実現させた佐藤首相の外交的リーダーシップに関する一般的評価は総じて高いものではなく、また、外交指導の全体像が学術的に検討されることもほとんどなかった。著者は、こうした現状を踏まえ、上述の外務省史料や米側外交史料等を活用し、佐藤首相が日中国交正常化より、困難な沖縄返還交渉を優先した政治的決断の背景、返還交渉を支える国内的基盤としての外務省との関係（条約局とアメリカ局の対応の相違）、さらに情報収集の特徴、交渉姿勢など、これまで十分に議論されなかった「佐藤外交」の実像をかなりの程度明らかにしている。

まず、佐藤が日中国交正常化優先論を退け、沖縄返還を対米交渉の主要課題として取り上げた背景には、沖縄の地位に関する「潜在主権論」を活用しつつ、とくに教育分野における対沖縄援助の拡大を返還実現に向けた政治的布石として位置付けていた、という新たな視点を提示している。

次に、返還交渉の研究において議論の焦点となってきた、いわゆる「若泉ルート」（1967年と69年）について、両者の相違を明らかにしたうえ、とくに69年の場合の外交的意味に関し、上述のような説得力のある議論を展開している。

佐藤・ニクソン共同声明における「韓国・台湾条項」の外交上の意味についても、グアム・ドクトリン以後のアメリカのアジア戦略を検討したうえ、その目的は、日中国交正常化を意識したわけではなく、「朝鮮

議事録」を無効化にあったこと、また、繊維問題と沖縄返還との取引説についても、両首脳にはそうした取引の意図はなく、それを抱き合わせるような演出をしたのは、キッシンジャー補佐官やスタンズ商務長官であったこと、などを史料的な裏付けをもって明らかにしている。

個別の諸問題、例えば、沖縄への核持ち込みに関し、佐藤とニクソンが署名した「合意議事録」や「若泉ルート」に関する評価は、本論文の成果にもかかわらず、いまだやや論争的ではある。しかし、総じて本論文は沖縄返還に関する対米交渉上の主要な争点について深い分析を試み、佐藤首相の外交指導の特徴を豊富な外交史料をもって浮き彫りにした成果として、博士号授与に値するものと認められる。

平成 24 年 1 月 17 日、人文社会科学学位論文審査委員会審査員全員の出席のもとに最終試験を行い、論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行った結果、審査委員全員一致で合格と判定した。

上記の論文審査及び最終試験の結果に基づき、著者は博士（国際政治経済学）の学位を受けるに十分な資格を有しているものと認める。